

**要介護認定を受けた方へ
～障害者控除対象者認定のお知らせ～**

65歳以上で介護保険の要介護・要支援認定を受けている方のうち、一定の基準を満たしている方は、税の障害者控除の対象となる場合があります。この控除の適用を受けるには「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることが必要です。

認定書の交付を希望する方は、本庁介護高齢課または各総合支所市民福祉課の窓口で申請してください。

※既に認定書の交付を受けている方は、その認定書を使用できます。(著しく心身の状態に変更がなければ今回申請の必要はありません)

※障害者手帳をお持ちの方は、手帳の内容で控除となりますので、認定書の交付を受ける必要はありません。

○申請期限 平成27年1月30日(金)

申請・問 **本庁 介護高齢課介護・高齢者福祉 G**

☎52-1111 内線176

山支 市民福祉課福祉健康G ☎57-2121(代表)

美支 市民福祉課福祉健康G ☎58-2111(代表)

緒支 市民福祉課福祉健康G ☎56-2111(代表)

御支 市民福祉課福祉健康G ☎55-2111(代表)

**平成27年度小学校新入学児童に対する
入学祝品の贈呈について**

社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)で、平成27年4月に小学校へ入学されるお子さんへ入学祝品(学用品)を贈呈します。

希望される保護者の方は、平成27年1月30日(金)までに下記の「入学祝品申込書」に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

申込 **本庁 福祉課子育て支援室**

☎52-1111 内線138 FAX53-5415

問 **社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会**

☎029-221-7505 担当：長島

入学祝品申込書

住 所			
保護者名			
児 童 名	(男・女)		
生年月日	平成	年	月 日
電話番号			

※本申込書の個人情報については、目的以外には一切使用しません。

※入学祝品は、申し込み数により決定しますが、ノートや鉛筆などの文房具になると思われます。

難病患者福祉見舞金について

一般特定疾患医療受給者の方に難病患者福祉見舞金を支給します。

○対 象 者 一般特定疾患医療受給者証所有者で市内に住所を有する方(生活保護法による扶助者は除く)

○手 当 額 年額20,000円

○申請期限 12月22日(月)

○申請場所 健康推進課(総合保健福祉センターかがやき) または各総合支所市民福祉課

○持 参 物

①一般特定疾患医療受給者証(平成26年10月1日時点で有効なもの)

②印鑑

③通帳等振込先口座番号がわかるもの

※昨年度受給した方で、振込先口座等に変更がない場合は、受給者証のみ持参してください。

問 **かがやき 健康推進課健康推進 G** ☎54-7121

山支 市民福祉課福祉健康 G ☎57-2121(代表)

美支 市民福祉課福祉健康 G ☎58-2111(代表)

緒支 市民福祉課福祉健康 G ☎56-2111(代表)

御支 市民福祉課福祉健康 G ☎55-2111(代表)

**農業委員会委員選挙人名簿
登録申請書について**

農業委員会では、農業委員会委員選挙人名簿作成のため、次の要件をすべて満たす方に、毎年1月1日現在で選挙人名簿登録申請書の提出をお願いしています。

○要 件

①市内に住所を有している方

②満20歳以上の方

③10アール以上の農地を耕作している方

該当される方には、12月中旬に申請書を郵送します。要件を満たす方で申請書が届かない場合はご連絡ください。

○提出期限 平成27年1月10日(土)

(法令により定められた提出期限)

※1月10日は閉庁日のため、直接窓口へ提出される方は1月9日(金)までにお届けください。

問 **農業委員会事務局** ☎55-8081(直通)

山支 経済建設課農林商工G ☎57-2121(代表)

美支 経済建設課農林商工G ☎58-2111(代表)

緒支 経済建設課農林商工G ☎56-2111(代表)

御支 経済建設課農林商工G ☎55-2111(代表)